

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
専務理事 松崎 宏則

国土交通省「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査実施に係る協力依頼について (再周知依頼)

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年2月9日付け事務連絡『国土交通省「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査実施に係る協力依頼について』にて、会員事業者に対して、本調査への回答を周知いただいているところですが、別添のとおり、回答率が1.9%（2月28日現在）と低い状況にあります。

本調査は、標準的な運賃の水準の運賃収受ができていない、あるいは荷主からの価格転嫁が進んでいない等の窮状を国に訴える機会であるとともに、令和6年3月末で期限を迎える「標準的な運賃」告示制度の時限措置の延長に向けて重要な調査となっております。

また、国会審議においてもトラック運送業界の待遇改善や価格転嫁等に関する質問等が与野党問わず挙がっており、「標準的な運賃」告示制度の延長に向けて機運が高まっております。

つきましては、1社でも多くの会員事業者から回答が得られるようホームページへの掲載やFAX、メール等の一斉送信システムを活用する等、会員事業者に再度周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

また、各地方運輸局から各都道府県トラック協会へ同様の依頼があると思っておりますので、併せてご対応いただければと思います。

1. 回答目標数

全国10000社程度の会員事業者

2. 回答期限

令和5年3月13日（月）まで

【添付書類】

- 令和5年2月9日付け事務連絡『国土交通省「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査実施に係る協力依頼について』
- 国交省からのお願い「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査への協力依頼について
- 国土交通省提供資料：都道府県別回答状況

◇本件お問合わせ先

全日本トラック協会 企画部 星野、吉田、戸塚
電話：03-3354-1037